

所定疾患施設療養費算定状況

厚生労働大臣が定める基準に基づき、毎年4月に前年度の当施設における所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

※所定疾患施設療養費とは、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患（肺炎、尿路感染症・带状疱疹）における施設での医療について、一定の要件を満たした場合に算定されるものです。

2021年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	人数	0	0	2	3	1	0	1	0	1	1	1	0	10
	日数	0	0	6	12	6	0	4	0	2	8	4	0	42
尿路感染症	人数	4	3	3	4	3	0	2	3	1	1	0	2	26
	日数	24	12	15	25	16	0	8	26	6	5	0	9	146
带状疱疹	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	日数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
蜂窩織炎	人数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	日数	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	0	13
月別計	人数	4	3	5	7	4	2	4	3	2	2	1	2	
	日数	24	12	21	37	22	10	17	26	8	13	4	9	